

更生訓練所だより



自立訓練(生活訓練)の利用者がレクリエーション(花見)を振り返って描いた絵

更生訓練所だより(第13号)2009.7発行

目次

- ・ 第8回埼玉県障害者スポーツ大会に参加して
- ・ 自立訓練所紹介:身だしなみチェック
- ・ シリーズ 理療教育の科目紹介Vol.1 人文科学概論
- ・ 平成20年度苦情受付と対応(報告)
- ・ 利用者募集のご案内

[更生訓練所だよりホームページへ...](#)

第8回埼玉県障害者スポーツ大会に参加して

就労移行支援利用者 山下 智史

去る5月17日(日曜日)、熊谷スポーツ文化公園陸上競技場で埼玉県障害者スポーツ大会があり、僕は、短距離走とジャベリックスローという競技に参加しました。最初に結果から言うと全くのダメダメでした。まあ、練習にもあまり力を入れてなかったし、その練習をがんばろうとするメンタル的な部分も本当に全然足りていなかったんじゃないかなあと思います。でも、結果がダメでも気付くこと、考えるべきことは沢山あったと思います。周りの選手たちの姿勢や一緒に行った学生とのコミュニケーション、僕は一切無駄とは感じていません。

僕は、以前スポーツをやっていて、もちろんすることもとても好きで、出場するきっかけは体育の先生にその意思が伝わったことから始まりました。出場すると決まって約2ヶ月間、毎週2回、大会に向けて練習をしてきました。するとほんの少しですが毎回記録が伸びていきました。やはりスポーツ練習というものの嘘はつかないと思いました。僕も運動をやっていた立場なので少し理解はできますが、やはり記録がついてくるとすごくやる気はあがります。なので本番までにはいいところまでいけるんじゃないのかと思っていましたが、結果はダメダメでした。でもスポーツ自体はすごく好きなのでこれからも続けていきたいと思っています。この大会で気づいたこと、感じたこと、出会い、大切にしていこうと思います。いい結果残せなくてさあせんっ!!(すんませんっ)でした!

(記録)

氏名	所属	種目	記録	種目	記録
吉田 誠一	就労移行支援	100m	31秒04	ジャベリックスロー	7m95cm
阿部 大河	就労移行支援	100m	41秒03	ジャベリックスロー	4m68cm
深谷 泰弘	自立訓練	100m	45秒80	ジャベリックスロー	14m75cm
山下 智史	就労移行支援	100m	53秒15	ジャベリックスロー	10m63cm
浅川 照夫	就労移行支援 (養成施設)	50m音響走	8秒96	走幅跳び	3m28cm
杉本 倫明	就労移行支援 (養成施設)	ソフトボール投げ	20m70cm		
佐々木 法宏	施設入所支援	100m	26秒49	1500m	6分34秒00



ジャベリックスローを行う山下智史さん



今回参加された皆さん

[目次](#)

[次頁](#) >>>

自立訓練紹介 -身だしなみチェック【自立訓練(生活訓練)】-

自立訓練課では高次脳機能障害をお持ちの方を対象に、生活リズムの確立や生活管理能力及び社会生活技能の向上等の生活訓練を行っています。社会に出る一歩として「身だしなみチェック」というのがあります。下図をもとに、自分ではなかなか気づかない「身だしなみ」を利用者間でお互いにチェックし、「自分では普通と考えていることが他の人からはどう見えるか」を毎日重ねることで自分への認識を深める機会としています。

身だしなみチェック

平成 年 月 日 ()

() さんへ

耳の中はきれい？【 】
*必ず両耳を！

ひげはきれい？【 】

爪はのびてない？【 】



髪型はOK？【 】
*必ず後ろからも！
フケはない？【 】
髪もチェック！

目やにはないか？【 】

名札はしてきたか？【 】

服装はだらしない？【 】
服はよごれていない？【 】

今日のあなたへ

[Empty rounded rectangular box for writing]

() より

シリーズ 理療教育の科目紹介vol.1

人文科学概論

1 はじめに

日本のあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の歴史は古く律令制の時代から続いています。これらの職に就こうとする方は3年間又は5年間の理療教育を受け、国家試験に合格することが必要です。

当課では、22名の教官、17名の非常勤講師が基礎、専門基礎、専門の3分野31科目を担当していますので、シリーズで各科目をご紹介します。今回は、基礎分野から人文科学概論Ⅰ、Ⅱの2科目です。

2 人文科学概論Ⅰとは

この科目は、理療師として必要な基礎的素養を身につけていただくことを目的としています。専門課程1年生で週1時間、年間30時間以上、高等課程では3年生を除く4学年で週8時間、計280時間以上の授業を行っています。その中から、2つの代表的な授業を取り上げ紹介します。

(1) おくのほそ道

—理療師としての感性を育む—

私が最も長く続けている単元です。日本人の教養として『古事記』『源氏物語』『おくのほそ道』は必須との恩師の教えを活かしています。

…もゝ引の破をつゞり笠の緒付かえて、
三里に灸すゆるより松嶋の月先心にかかりて…
(岩波古典文学大系『芭蕉文集』より)

江戸深川を発ち白河の関を越え、奥州から大垣まで歩いた約600里の中に、芭蕉の人生観、世界観が、引き締まった俳文で綴られています。

自らの俳風を確立するために庵を人に譲って旅に出る覚悟が、40代の芭蕉の中に燃えていた。

理療師を目指す方のモデル足り得る人物です。

(2) 医療面接

—患者さんとの信頼関係をつくる—

患者さんと理療師とのコミュニケーションを考える授業を組んでいます。専門的には「医療面接」と呼ばれる分野です。

医療面接とは、疾病とそれに伴う病苦に関して患者と医療者との間で行われる対話と観察の総体です。

理療師は、初対面の患者さんと30～90分、時には120分にわたって時間と空間を共有します。そこでは、患者さんの身体面だけでなく、怪我や疾病に伴う様々な苦しみに耳を傾けることとなります。そして、施術。一連の流れの中で、患者さんを全人的に捉え、信頼関係を紡いでいくのです。

授業では、理療師が行う医療面接の基礎的な知識と技法を身につけていただきます。



単元「医療面接」ロール・プレイの様子

(3) 学んだことの唯一の証は変わることである

人文科学概論Ⅰの指導目標は、次のとおりです。「個々の障害特性に応じたコミュニケーション手段並びに保健・医療及び理療の専門職に必要な人文科学に関する基礎的な知識と技能を習得させ、理療の分野における問題を適切に解決するための態度と習慣を修得させる」(教科指導要領,2002)

鍼灸マッサージは無数の可能性を秘めた素晴らしい世界だと、私は思っています。これからも、不易流行の精神で、ほかとはひと味違う理療師の養成に寄与する授業を続けます。

(文／伊藤)

3 人文科学概論Ⅱ「情報概論」

理療教育の専門課程において、平成13年度から基礎科目人文科学分野に「情報概論」を設けて、コンピュータや情報通信ネットワーク等の利活用を通じた情報基礎教育を実践しています。主な授業内容は、社会で実務上必要とされるWordやExcel、電子メールの送受信、ウェブによる情報検索と活

用の知識や技能の習得です。

今では、いずれも中学校や高等学校等の学校教育で行われており、一般社会においても当然のスキルのように感じられるかもしれませんが、理療教育課程の新1年生の平均年齢は毎年およそ40歳前後、利用開始時のパソコンの所有率も約半数という中で、入学後初めてパソコンに触れる方も少ないながら在籍しています。

(1) 情報通信技術とその活用の意義

情報概論は週1時間、1年次のみのできる配当ですから、この時間だけで誰もがパソコンを自由に活用できるようになる訳ではありません。それでも現代の情報通信技術に触れ、視覚障害によって閉ざされた情報、そのアクセスの可能性をこの授業を通して体感し、それらを自らの生活に活用することの有用性への気づきは、新1年生たちの生きる意欲や力に貢献するものと思われれます。

視覚障害者にとってのパソコンが単に読み書きの道具というだけでは残念です。情報通信技術が生活に画期的な利便性を与え、現代文化を享受する機会となり、そうして得られる情報の利活用が個人の知的枠組みを拡大する道具になりうる、その中心にパソコンという道具があるのではないのでしょうか。そう考えると、障害者の生活の多くの場面で、わが国の憲法的価値である知る権利から思想の自由、自己責任と自己決定権、幸福追求権といった基本的人権を支える技術であると言っても過言ではないのです。

(2) 視覚障害者とパソコン操作法

他方、視覚障害はパソコン操作スキルにも大きな影響を与えることがあります。視覚障害により、一般的なパソコン操作に必要なマウス等のポインティング・デバイスが使いにくい、あるいは使えなくなるということです。事実、多くの健常者がパソコンのマウスを取り上げられると、全く手が出なくなります。それまでパソコンの得意な人でも中途失明により操作体系の見直しが求められることとなります。この対応がこの科目の大きな特徴の一つです。



平成21年度1年生の授業風景(コンピュータ教室にて)

画面を視認できないという障壁は、スクリーンリーダーと呼ばれる画面読上げソフトウェアを用いた音声化対応により聴覚から、また点字ディスプレイ出力により触覚から、それぞれ知覚することができます。マウス操作に代わるキーボード操作は一般的な基本ソフトやアプリケーションに実はもともと装備されているもので、決して特別なものではなく、大きな困難もありません。

友人の全盲のご夫婦に、目の見えるお子さんがいます。とても賢い当時6歳の男の子は、両親の姿を見ながらキーボード操作のみでパソコンを操作する習慣がありました。ある日お邪魔した時のこと、パソコンを操作する私のすぐ隣に駆け寄り、澄んだ目を輝かせて、私がマウスでも操作する画面に見入っていました。彼にとっては、私のほうが“異文化人”だったようです。

(3) 情報倫理

もう一つ大切な習得内容が情報倫理です。情報通信技術は、ややもすると詐欺等の犯罪、子ども達のいじめの道具にもなります。情報倫理の習得とは、簡単に言えばパソコンやインターネットの利活用を通して、行なって良いことと悪いことを理解することです。

百年に一度と言われる昨今の世界的経済危機後の社会が、ますます発達する情報通信技術を背景にいかに変化するとしても、人の社会には変わることはない、あるいは変えてはいけない普遍的な価値があります。それは、既に言い古された自由や平等、平和や人権等という概念より、何よりも他者への配慮と思いやりの心であり、そうした気持ちをもって情報通信機器を正しく利活用することの大切さを事例を通して学びます。

少し欲張りな内容かもしれませんが、この科目、情報概論を通じて、ぜひ皆さんにお伝えしたい事柄です。

(文／太田)



平成20年度苦情受付と対応(報告)

平成20年度に更生訓練所で申し出のあった苦情については、次のとおりです。

苦情の種類	苦情申立の概要	解決内容
宿舎、生活支援に関すること	利用者宛に届いた郵便物を職員が渡すことを忘れたことへの不満	詳しく事実を確認した上で、職員の対応について不備があったことから申立人に謝罪を行いました。そして、以下の改善策を提示し申立人が了解しました。 ①郵便物等の受付簿を改善し職員への周知徹底を図ること ②職員間の引継ぎを徹底すること ③当該職員への指導を行うこと
宿舎、生活支援に関すること	①夜間透析をしているが門限時刻に遅れる場合に行う連絡方法を簡単にしてほしい。 ②障害状況を理解し本人の希望を聞いて訓練期間を決めてほしい。	申立人に対して、以下の具体的な改善策を提示して了解されました。 ①門限に遅れる場合には、宿直者にメールにて連絡をすることにしました。 ②生活支援の担当者が面接等を通してより一層障害の状況の理解に努め、理解し申立人の希望を確認しながら訓練等のサービス提供予定の期間を決めることにしました。

◀◀ 前頁

目次

次頁 ▶▶

利用者募集のご案内

更生訓練所では、生活の幅を広げたい方や、就労を目指す方を随時募集しています。それぞれ下記のサービスを実施しておりますので、利用を希望される方は、総合相談課までお問い合わせ下さい。

1 当センターが提供する施設障害福祉サービス

サービスの内容	対象者	定員	利用期間	サービス内容	
昼間実施サービス	自立訓練 (機能訓練)	主に視覚に障害がある方で、自立した生活を送るための訓練を必要とする方	40名	18ヶ月以内	・移動訓練(歩行訓練) ・日常生活訓練(日常生活技術・各種機器操作等) ・コミュニケーション訓練(スクリーンリーダー操作、IT機器操作等) ・ロービジョン訓練 (視覚補助具、光学的補助具の利用等)
	自立訓練 (生活訓練)	主に高次脳機能に障害がある方で、自立した生活を送るために訓練を必要とする方	10名	24ヶ月以内	・生活リズムの確立 (週間プランニング、日課時間管理等) ・生活管理能力の向上 ・社会生活技能の向上(日常生活訓練、移動訓練等) ・代償手段の獲得・作業耐性の向上
	就労移行支援	主に身体に障害のある就労を希望する方で、新しい知識や技能を習得して就労の見込まれる方	100名	24ヶ月以内	・職業準備訓練 ・職場体験訓練 ・技能習得訓練 (機械製図、電気・電子、織物、一般事務、経理事務、事務補助、クリーニング等) ・実習 ・就労マッチング支援 (職場開拓、就職活動、フォローアップ等)
	就労移行支援 (養成施設)	視覚に障害がある方で、資格を取得することで就労または自立が見込まれる方	170名	3年または5年	・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験資格取得に向けた学習。 ・就労マッチング支援 (職場開拓、就職活動、フォローアップ等)
施設入所支援	昼間実施サービスの利用者で、通所困難な方	340名	昼間実施サービス提供期間内	・宿舎の提供 ・食事の提供 ・生活援助	

2 利用開始日

自立訓練(機能訓練・生活訓練)	概ね毎月1回
就労移行支援	概ね毎月1回
就労移行支援(養成施設)	毎年度4月上旬

〈利用に関するお問い合わせ〉

〒359-8555
埼玉県所沢市並木4-1
国立障害者リハビリテーションセンター
更生訓練所 総合相談課
TEL: 04-2995-3100(代表)
FAX: 04-2992-4525(総合相談課)
Email: soudan@rehab.go.jp
HP: <http://www.rehab.go.jp/index.html>
*見学、相談は随時予約受付しております。